補助事業QandＡ

2023/7/6

山形県石油協同組合

Q　申請書類の締切日について。

A　・締切日とは「全国石油協会への到着日」を指しています。締切日を過ぎて提出

された申請書は受付されません。このため組合には「締切日より前」にご提出を

お願いします。また、万一の不足対応も考慮して早めにお手続き願います。

・なお補助事業には、申請書類を先着順で受け付け、（締切日前でも）予算額に

達した時点で締め切られ受付されないケースもありますのでお含みおきくだ

さい。

Q　実績報告書類の締切日について。

A　・この締切日とは「全国石油協会への到着日」です（上記とおなじ）。

　　・工期、納期は事前協議をお願いします。ご不明の点は、組合へご連絡願います。

Ｑ　確定申告書類の必要性について。

A　税制改正により、従来までの中小企業が非中小に分類されるケースがあります

（みなし大企業）。申請者が法人の場合、株式を保有している株主企業・親会社

などの確定申告書類まで提出が必要な場合があります（企業規模によって補助

率が異なることがあるため）。

Q　補助金の額が想定より少ない。

A　･補助金は「補助対象経費」を基にして決まります。このため、見積総額を前提に

（自らが）想定する額にはなりません。実際の補助金算定方法は、見積の内訳か

ら補助対象経費を抽出し、さらにその内訳の項目に計上された単価が全国石

油協会が設定している上限の範囲内までの額を補助対象経費として積み上げ、

補助率を乗じて出た額を補助金額としています。このため消費税、ローリーの

場合は自動車税や保険料、さらに補助対象経費の上限を超えた部分などなど

は補助金に含まない（＝補助対象外費用）ことから、「見積税込み総額1000万

円、補助率2/3＝補助金666万円」にはなりません。

･また、同じ内容の補助事業であっても各年度の予算ごとに補助率が変わる場

合もあります（タンク撤去補助では前年度補助率2/3が1/2や1/3を下回っ

たケースもあります）。

・さらに申請件数の多寡によっては、予算総額を超えた場合に補助金額を按分

（減額）することもあります（極端に少なかったこともあります）。

Ｑ　申請時、実績時に提出する写真について。

A　･必ず撮影日の入った写真をお願いします。日付が入っていないため撮り直し、

差し替えとなるケースがあります。

・作業工程の写真では、「作業前・作業中・作業後」を原則に撮影してください。

・また、タンク撤去の場合では作業工程も多く（複数あるタンクや配管、計量器

などを撤去する場合、その本数分の作業写真を）撮り忘れたり、搬出する際のト

ラックの荷台上で重なることで搬出した数の確認ができないため、補助金が減

額となるケースがあります。

Ｑ　補助金を受給した設備の取扱いについて。

A　・これらの設備にはそれぞれ処分の制限期間があります（ローリー：4年、ＰＯＳ：

5年、発電機：8年等々）。制限期間満了を待たずに処分する場合は、事前に全

国石油協会より承認を得る必要があります（その上で返還（一部）が求められま

す）。

・万一、許可なく処分すると補助金の全額返金＋加算金も課される場合があり

ますので、必ず事前に当組合へご連絡をお願いします。

以上